

所沢産さといも 元気掘り起こし事業

さといもの産地として、安定した生産と品質向上を目指すため、農業者等の取り組みを支援します。

1	対象経費	補助率	上限額
<p>研修会等 ※1 の参加・開催</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 講師謝礼 旅費 研修会等の開催又は参加に係る消耗品費、印刷製本費及び教材費 通信運搬費及び手数料 使用料及び賃借料 受講料 	<p>1/2</p>	<p>一団体あたり 上限 15 万円</p>
<p>2 スマート農業 活用</p> 	<p>スマート農業技術の活用による、生育状況の管理等に資する委託費</p>	<p>3/4</p>	<p>一団体あたり 上限 30 万円</p>
<p>3 資材等の 購入</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 資材購入費 薬剤購入費 種芋購入費 <p>※2</p>	<p>1/2</p>	<p>一人あたり 上限 2 万円</p>

※1 栽培・防除等の情報収集や、技術向上等を図ることを目的としたものが対象となります。

※2 対象経費

- [1] 資材 肥料（堆肥、苦土石灰等）、灌水チューブ等
- [2] 薬剤 サトイモ疫病（感染力が強く、収量が激減する恐れのある病気）に効果あるもの等
ケミクロンG（種芋の洗浄）、ベンレート水和剤20（種芋の消毒）
スカッシュ（展着剤）、ベンコゼブ水和剤（予防：葉に散布）
ダイナモ顆粒水和剤、アミスター20フロアブル（発生：葉に散布）等
- [3] 種芋 新たな品種等

【問い合わせ先】 所沢市役所 農業振興課

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL：04-2998-9158 FAX：04-2998-9162 E-mail：a9158@city.tokorozawa.lg.jp





①～③の区分ごとに、1年度につき1回まで申請できます。

※③のうち、「3薬剤購入費」の一部は農協での共同購入もご利用いただけます。

対象者

ア. さといもを栽培する「市内在住※3の農業者及び家庭菜園者」

イ. メニュー①②の場合は、複数名で組織される農業者の団体※4

※3 所沢市に住民登録をされている方

※4 農業者で組織され、規約等によって運営されている団体

申請方法

申請書類を農業振興課へ提出（窓口、郵送等）

※申請書類の様式は所沢市役所農業振興課もしくは市ホームページで入手できます。

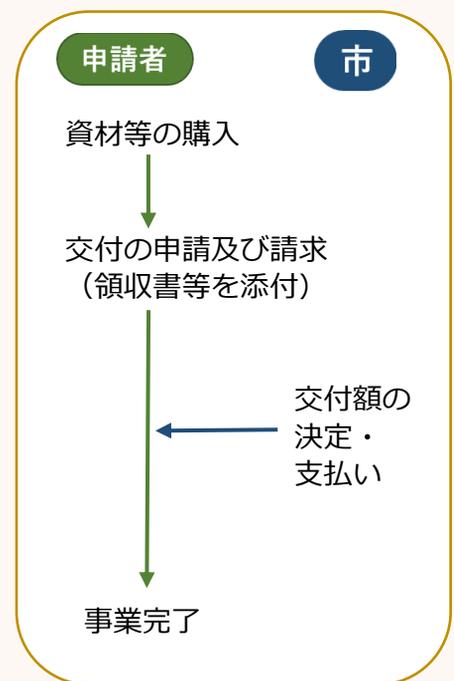
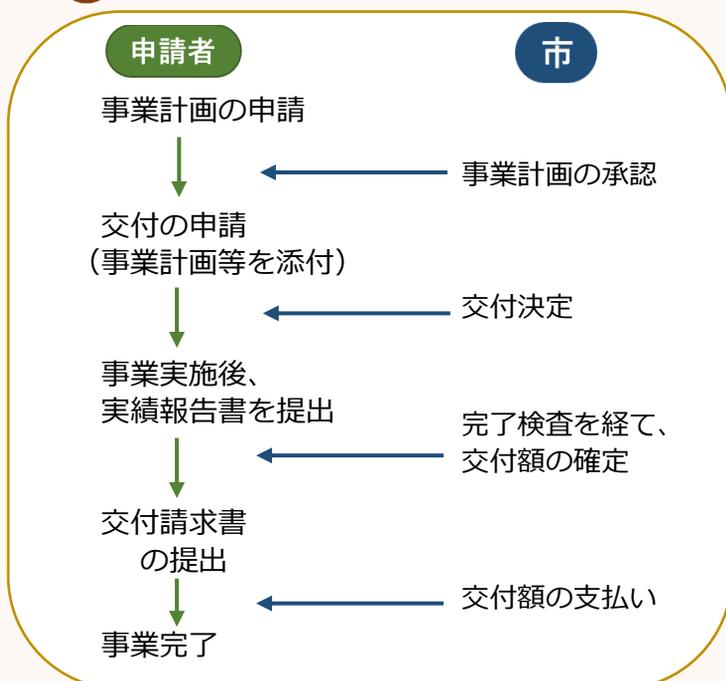


申請から交付までの流れ

① 研修会等の参加・開催

② スマート農業活用

③ 資材等の購入



この補助金は「所沢産さといも元気掘り起こし事業費補助金交付要綱」に基づき交付します。